

シッタールーム 病児保育利用判断基準

※ かかりつけ医の診断が優先となります。

病名	病児保育の目安
インフルエンザ	内服より24時間以上経過し、 解熱していること
麻疹	解熱後3日を経過している (急性期は不可)
風疹	解熱し、発疹が消失している (発疹出現後3日程度、色素沈着は構いません)
水痘	診断当日より利用可能。38度台までお 預かり可能。
おたふく風邪	診断当日より利用可能。38度台までお 預かり可能。
突発性発疹	診断を受け、39度未満の発熱であれば 可能。
ヘルパンギーナ	37度台で、食事(水分)摂取が可能 (急性期は不可)
手足口病	37度台で、食事(水分)摂取が可能 (急性期は不可)
ウイルス性嘔吐下痢症	胃腸症状が軽快であること (症状が1日1回程度)
咽頭結膜熱	医師の判断に沿って対応となります。 (急性期は不可)
流行性角結膜炎	目脂、流涙などの症状がほぼ消失している (急性期は不可)

急性出血性結膜炎	目脂、流涙などの症状がほぼ消失している (急性期は不可)
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて、38度以下であること
とびひ	肌を露出せず、薬服用、肌を出さず ひどいかゆみがなければ可能
百日咳	特有の咳が減少傾向になっていること 治療効果があるとされる薬剤を、最低5日間投 与されていること
外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合

一般症状

熱	登園前 38度台 (39度でお預かり不可となります)
食欲	食事を半分程度は摂取できている もしくは成分を摂取できている
消化器症状	飲み物が飲めて、多少好きなものが食べれる状態